

# 令和7年度保健福祉部業務研究等報告会抄録集

## 塩釜圏域における「にも包括」協議の場の体制整備について

仙台保健福祉事務所 母子・障害第二班 技師 後藤 唯比  
後藤 沙織、清野 敬子、二階堂 明子

キーワード：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、協議の場、体制整備、庁内連携

### I はじめに

塩釜管内における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下「にも包括」という。）協議の場は、2市3町で構成されている「宮城東部地域自立支援協議会」の部会内に、塩釜圏域と市町村の協議の場を兼ねて設置しており、市町構成員が1市1町福祉担当の代表制となっていた。そのため、各市町の地域課題が見えにくいことや、代表以外の意見や取組状況を塩釜圏域協議の場に反映しにくいという課題があった。

そこで、管内市町保健・福祉部門が一体となって地域課題に取り組めるよう、保健・福祉部門の共通認識を醸成し、実効性のある「にも包括」協議の場を構築することを目的とした取組を実施したので、報告する。

### II 方法

管内保健・福祉担当者を対象に、「にも包括」に対する認識や課題について、ヒアリングや調査様式を活用した実態把握を行った。その結果を踏まえ、会議、研修会等を開催し、管内市町保健・福祉部門の共通認識の醸成と協議の場の体制整備に向けた合意形成を行った。

### III 活動内容

- ・R7年度当初、管内保健・福祉担当者を対象にヒアリングを実施。保健担当者は「にも包括」を主に福祉分野の取組として捉える傾向があり、保健活動との関連性が十分に整理されていなかった。一方、福祉担当者は自立支援協議会や既存の福祉計画の枠組みで課題抽出を行っていると認識しており、その結果、双方の視点が共有されず、共通の地域課題に向けた連携や合意形成に至っていない実態が明らかとなった。
- ・管内市町の地域課題を把握するため、管内保健・福祉担当者を対象に地域課題調査を実施。実施にあたり、各市町の保健・福祉部門で横断的な情報の共有状況に改善の余地があることが明らかになった。
- ・R7年8月、市町村協議の場の単独設置及び現在の塩釜圏域協議の場に2市3町の全保健・福祉担当者を参集する方針を整理した。
- ・R7年9月、管内精神保健福祉担当者会議に管内市町の保健担当者を招集し、「にも包括」における保健の役割と庁内連携の重要性を共有した。
- ・R7年8～12月にかけて市町福祉担当者との打合せを行い、障害福祉計画と「にも包括」の関連性、国・県の動向、協議の場の体制整備の必要性を共有した。
- ・R7年12月、市町保健・福祉担当者を対象とした研修会を開催。市町ごとのグループワークの実施を通して、自市町の地域課題の共有・整理及び「にも包括」体制構築に向けた市町村協議の場について検討を行った。

### IV 考察

本取組を通じて、保健担当者から庁内連携強化の意向が示され、福祉担当者とともに連携の必要性について合意形成を図ることができた。特に、協議の場に管内市町の両部門が参集する意義を共有できたことは、体制整備に向けた大きな進展である。また、この共通認識のもと開催した研修会では、各市町がそれぞれの地域課題を自分事として共有しながら、市町村協議の場の在り方を建設的に検討でき、具体化させていくことができた。

今後の展開として、協議の場の基盤となる市町村協議の場の立ち上げの後方支援を行っていく。また、塩釜圏域協議の場の立ち上げを行い、市町村協議の場と連動しながら、圏域の課題やその解決のために必要な事業内容の明確化に取り組んでいく。

### V おわりに

管内市町保健・福祉担当者を対象に共通認識の醸成を図り、現行の「にも包括」協議の場の体制整備を行ったことで、各市町を基盤とした「にも包括」構築に向けた取組の推進に繋がったと考えられる。

関係者へ足を運び、対話を重ねたことで、共通認識を醸成することができた。「にも包括」の取組において、「顔の見える関係づくり」や、下準備や段取り等の「事前調整」が重要であると改めて認識することができた。

### VI 引用文献

なし